

様式第4号（第11条関係）

基ま第1836号  
平成26年1月14日

提 案 者 様

基山町長 小森 純一

基山町まちづくり提案回答書

先に提案のあったまちづくり提案については、下記のとおり決定しましたので、基山町まちづくり基本条例施行規則第11条第3項の規定に基づき通知します。

記

1 提案の取扱い

平成25年11月26日付で提案のあった、「一時停止線」の件については、まちづくり推進課で現場を確認しました。鳥栖警察署へ設置の要望文書を提出いたします。

2 取扱いの理由

一時停止線は、交通規制上、公安委員会の判断が必要でありますので、鳥栖警察署と協議のうえ、要望書を提出いたします。